

情報コーナー

学校支援のための主な事業紹介

★電話での申込み、相談等を行っています。お問い合わせ 03-5800-8008

教職員相談

- ・幼児・児童・生徒の理解と対応に関する相談
- ・学校教育相談の推進などにかかる相談

要請訪問（所員の派遣）

- ・教育相談に関する研修会への派遣
- ・児童・生徒等にかかる事件・事故による心理的不安の改善への支援

アドバイザリースタッフの派遣

- ・学校などへの専門家（臨床心理士等）の派遣
- ・学校や家庭への学生の派遣

高校進級・進路・入学相談

- ・都立高校の進級、進路、入学、卒業や高等学校卒業程度認定試験などに関する相談や情報提供

青少年リストアプレイス（高校中途退学者）

- ・中途退学後の進路についての相談や情報提供、都立高校への就学、就労に向けた支援

当センターの具体的な支援内容を紹介します

～不登校への支援例～

電話相談

教育相談の専門の相談員が対応します。（匿名での相談も可）

来所相談

当センター（水道橋）又は、立川出張所にて子供本人、保護者、教員等からの相談を行います。（事前予約制）

アドバイザリースタッフ（学生）

保健室等に登校している子供の学校や、学校に登校できない子供の家庭に訪問し、話し相手や遊び相手をします。

要請訪問

不登校児童・生徒の理解と対応など研修会の講師として所員を派遣します。

進路相談会

都立高校等の情報提供や今後の進路についての個別相談を行います。

学校教育相談推進校（都立学校）

不登校等の課題解決に取り組む学校に対し、年間を通して教育相談的な視点からの支援を行います。

平成21年度には次のような内容にも取り組みます

- 「学校問題解決サポートセンター」を新設し、一部の保護者による学校への理不尽な要望について、学校・教育委員会等で解決することが困難な案件の解決を公平・中立の立場で支援していきます。
- 通訳が必要な外国人の方への電話・来所による相談を特定の曜日に実施する予定です。
(通訳言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語)

広報

すこやかさん

東京都教育相談センター

〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3
http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp
TEL 03-5800-8545(代表) FAX 03-5800-8402

第24号

平成21年2月発行



一人一人の子供を生かす連携の在り方

東京都教育相談センター統括指導主事 岡部 君夫

■事例研究など、校内体制の充実を図りましょう

教職員全体の共通理解と共通実践は校内連携の要です。そのためには、子供の理解を深め、指導方針を確立し、教職員相互の共通理解と実践につながる事例研究をしましょう。対応の難しい子供、問題行動を起こしている子供など、担任が取り上げてほしい事例を出して、全体会等で話し合います。

この3つの連携の中でも、教育相談においては特に校内での連携の充実を重視しています。どの連携も大切であります。まず校内で連携を図り、子供の行動や背景を的確に把握して適切に対応し、必要に応じて、家庭との連携、地域・関係機関との連携を図っていってほしいと考えています。

■教職員間の日常的な情報交換をしましょう

「子供一人一人を生かすための連携」では、担任を中心とした教職員間の円滑な情報交換が大切です。同学年の教員、生活指導主幹（主任）、教育相談担当教員、養護教諭、教科担当の教員、スクールカウンセラーなどと積極的にかかわり、子供の情報を収集していきましょう。

情報を収集する過程では子供の良い情報・悪い情報の両方が入ってきますが、子供を様々な角度からとらえた客観的な姿としてとらえましょう。そうした姿勢をもつことにより、担任として気付かなかった子供の正確な情報を得ることになります。その情報を生かして、他の教員と協力しながら対応していきます。ただし、対応の難しい事例は担任だけで抱え込みますに、必ず生活指導主幹（主任）、管理職と相談して組織的な対応につなげていきましょう。

今号では「一人一人の子供を生かす連携の在り方」を考えるきっかけになるよう「校内での話し合いを効果的に行う」ための事例を取り上げていきます。

相談のご案内

受付電話番号 03-5800-8008

○電話相談／平 日 午前9時から午後9時まで

土・日・祝 午前9時から午後5時まで（年末年始等を除く）
*上記以外及び閉庁日は、留守番電話及び電子メールによる対応をしています。メールは、ホームページから入れます。
<ホームページ> <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

○いじめ相談ホットライン／24時間対応 03(5800)8288

○来所相談／平 日 午前9時から午後5時まで

*電話でお申し込みください。
*立川出張相談室（立川市錦町6-3-1）においても応じています。

○所在地／〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3



JR総武線・都営地下鉄三田線水道橋駅下車 徒歩2分
東京都教職員研修センター内

校内での話し合いを効果的に行うために～子供の「よいところ」に注目して～

東京都教育相談センターでは、教職員からの相談を受け付けています。

特定の子供へのかかわりを話し合う際、問題点ばかり出てくることがありませんか。そのような話し合いでは、日ごろの苦労や思いを共有する場にはなっても、今後の対応のヒントがなかなか得られずに終わってしまうこともあります。今回は、子供の行動の改善を図るために「よいところ」に注目するという、視点を変えた話し合いを紹介します。

電話相談受付
03-5800-8008

子供の行動



子供へのかかわり

学校



家庭

地域・
関係機関

組織・情報・行動の連携



子供の行動の改善

注目こそ力である

子供は注目されたいがため行動を起こします。そして行動は良きにつけ悪しきにつけ、注目されることによって増大します。そのため、増やしたい行動に肯定的な注目（ほめる・認めるなど）を意識的に与え続けることが大切です。

子供をどう見るか（かかわりのための一例）



今までの目標設定は、「～しないようにする」ためのものが多くありませんでしたか。
「できないこと」など否定的な問題点に注目しがちではありませんか。



教育相談的な 話し合いの視点

肯定的な視点で目標設定

肯定的な子供像

その子供がどう変容してほしいのか、教師が目標と考える姿を常に想像しましょう。

肯定的な視点で注目

気付く・探す

子供をよく観察し、よいところ、伸ばしたいところを探すようにしましょう。

伸ばす・増やす

よいところを見付けたら注目し、声をかけましょう。

教育相談的な話し合いの具体例

「できるようになることを目標にしませんか

例 教諭A「授業中、発言できるようになるといいですね。」
教諭B「授業開始時に席についていられるようになるといい。」
教諭A「行事などで役割をきちんとできるようになるといいですね。」

指導もその目標に合ったものになります。

「どうなったらもう大丈夫」と思えますか

例 教諭A「元気な声で挨拶ができるようになったら大丈夫だと思えるね。」
教諭B「学校生活が楽しめるようになると安心できると思います。」

明確な子供像をもつことが大切です。

「できていることは何ですか

例 教諭A「授業開始から10分位なら静かに聞いています。」
教諭B「好きな教科なら時々発言します。」

できていることを一つでも多く増やします。

「得意なことは何ですか

例 教諭A「走るのが速いよ。」
教諭B「パソコン操作が上手ですよ。」

得意なことをほめて伸ばします。

「たまたまできたことはありませんか

例 教諭A「いつも遅れるのに、この前はずいぶん早く来ていたね。」
教諭B「この前、口げんかした際、めずらしく手を出さなかつたですね。」

偶然できたことに注目し、声をかけます。

「好きなことは何ですか

例 教諭A「音楽やアニメが好きですよね。」
教諭B「ファッショントレンドに興味があるようですね。」

子供の興味・関心を大切にし、その意欲を励まします。

教育相談的な話し合いのチェックリスト

- 子供の理想的な姿を想像できますか。
- こうあってほしいと思う子供の姿を常に想像していますか。
- 今、子供ができるることは何ですか。
- 前学期よりできるようになったことがありますか。
- 昨日よりできるようになったことがありますか。
- 最近たまたまできたことがありますか。
- たまたまあってそれを評価していますか。
- 子供のよいところを探すアンテナをはっていますか。
- 子供のよいところを挙げられますか。

- よいところをほめ、認める声かけをしていますか。
- 子供の得意なことや好きなことを把握していますか。
- 子供の好きなことや得意なことに興味を寄せ、たまには一緒に楽しんでいますか。